万防機構

財政基盤抜本的に強化

臨時総会・シンポジウムを開催

NPO法人全国万引犯罪防止機構（河上和雄理事長）は1月27日、東京都千代田区のスクワール麹町で臨時総会並びにシンポジウムを開催、各地で取り組む防止策などについて議論した。出席は、委任状を含め会員64人、会員関係者15人、警察庁4人、警視庁6人、都庁3人、法務省2人、小売業・警備業・PTA等30人、合計約110人。

万引対策年間チャートを掲げる小委員会

竹花副理事長

総会冒頭、竹花豊副理事長は「本総会の前に理事会で話し合われた結果、当機構の財務状況の改善を考えている。多くの実績を残しているが、財務状況はひっ迫している。全国の皆様方に寄付・支援協力をお願いしたい。また、事務局体制の強化も図って行きたい」とあいさつした。

総会に入り経過報告では、警察庁・警視庁への協力、地域の万引犯罪防止対策、ネット被害調査、最高裁情報公開などの状況と課題が報告された。

議案審議に移り、第1号議案は財務委員会の設置について話し合われ、機構設立9年目を迎え、活動範囲拡大に伴い財政基盤を抜本的に強化する必要が生じていることから、財務活動のための専門組織を常設する必要性を説明。

第2号議案は、事業報告の修正について、第3号議案は、寄付金等取扱規定について承認された後、第4号議案の新規事業では、①高齢者万引対策に関する研究調査②防犯画像の取扱いに関する研究調査③集団窃盗等の情報の取扱いに関する研究調査が挙げられ、議案はすべて可決。

約110人が出席した

総会終了後、引き続き「盗品のネット処分に関する実態調査」（別項）が報告された。

また、「万引対策年間チャート制作」小委員会から、エクセルで作成された表「万引対策年間チャート」を配布した。小委員会は、万引対策の『見える化』と『過去から未来への情報共有』として趣旨を説明。表は、4月～翌年3月までの社会の年間行事、月別の主として万引される商品（日常的・季節柄）などが記されており、この表の活用方法が解説された。

引き続き行われたシンポジウムは、各地の啓発活動や課題を知ることで『犯罪の起きにくい社会づくり』につなげようと企画され実施した。コーディネーターの竹花副理事長は、各都道府県に万引防止担当の警察OBを配置できないか、警察庁に検討をお願いしていることを伝えた。

パネリストは、福島県警察本部の小泉義勝生活安全企画課長、山口県警察本部の石井龍二生活安全企画課、文具・駄菓子小売店主の富田仙恵さん、ジュンク堂書店の難波克行保安管理部長、北海道大学の瀧川哲夫名誉教授の5人が登壇して報告書を発表した。

富田仙恵さんは「万引が犯罪だということは分かっているはず。万引をしてしまうと誰が悲しむのか、生の声を届けることが重要なのではないか」と発言。

ディスカッションでは、ソフト面として制服警官の立ち寄り、万引を思いとどませる店の環境作りなどの意見のほか、苦言として警察は人によって対応が違うとの意見があった。また、スーパー・食品小売店経営者が陳列は最小限に抑え、商品カードをレジで現物に変えている等の報告があった。

ハード面では、防犯カメラの積極活用、店舗間で映像を流し情報の共有、顔認証システムの導入検討などが紹介されシンポジウムは幕を閉じた。

また、次回通常総会は、6月18日（水）を予定している。

全国万引犯罪防止機構

「盗品のネット処分に関する実態調査」

全国万引犯罪防止機構では、公的な調査データが存在しない盗難品のネット処分の実態調査に関し、小売業側から被害実態の調査を実施。万引犯罪諸対策への反映を促すことを目的に今回、発表した。

調査方法は、重点業種を中心とした企業アンケート調査で実施。平成24年度小売業調査（対象・セルフ販売小売業1683社）にて「自社からの万引品処分にネットを利用された経験有り」と回答した企業54社のから、業種別調査票発送総数に占める回答企業の比率の高い業種に着目し、当該業種企業全体（未回答企業を含む）に対して、改めて絞り込んだ調査項目のアンケートを行った。

対象業種は以下の通り。

①ドラッグストアー
②書籍・文具
③ホームセンター
④カー用品
⑤スポーツ用品
⑥その他

調査期間は、平成25年8月30日～9月13日。

1　万引被害をネットオークションに出品された経験の有無

万引被害をネットオークションに出品された経験に「ある」と回答した企業は有効回答150社のうち35社、23・3%、「ない」とは13社、8・7%である。最も多い回答は「わからない」の100社、66・7%と3分の2を占める。

万引被害品をネットオークションで出品された経験が「ある」と回答した35社について、その頻度について尋ねた結果は、「1回」が10社、28%、「2回」と「3回」がそれぞれ4社、11・4%である。回答の中には「12回」とするものが1社、「多数」とするものが2社あった。

また、その商品が万引された商品であると判断した理由は、「商品に付けられた一連番号が合致している」とするものが9件、25・7%と最も多く、次いで「自社のオリジナル商品である」とするものと「商品の画像が外見上よく似ている」がそれぞれ8件、22・9%である。

一方、「その他」が13件あり、その内容から「被害直後に被害品と同一サイズで値札が付いたままの明らかに購入品ではないと思われるものが出品されている」、「企業名の入ったシールが貼られている」、「精算時に外しているはずのタグが、ネットの画面では付いたままになっていた」、「犯人の供述等から判明」、「犯人の弁護士からの連絡により」、「警察での余罪追及等で判明し連絡を受けた」等がある。

同様に万引被害品をネットオークションに出品された経験のある35社に、出品されていることを知った動機を複数回答で尋ねた結果、「自分でネットオークションを調べて知った」とするものが14件、40・0%と最も多く、次いで「警察から連絡を受けて知った」9件、25・7%、「第三者から連絡を受けて知った」7件、20・0%である。

また、「ネットオークション業者から連絡を受けて知った」とするものも1件あるのが注目される。なお、「その他」とするもの6件の内容は、「テナントの従業員がネットオークションを調べて発見した」、「逮捕後の取り調べや家宅捜査による」、「犯人であった従業員の自供による」、「ヤフー!アラート機能の利用」、「出品価格が明らかに仕入値より安いため」である。

出品された被害品がその後どうなったかを複数回答で尋ねた結果は「戻ってこなかった」とするものが27件、77・1%で圧倒的に多く、次いで「警察から手元に戻ってきた」5件、14・3%である。

万引被害品がネットオークションに出品された経験があるかどうか「わからない」と回答した100社について、その理由を尋ねた結果、「ネットオークションのサイトを調べたことがないから」と「自社で販売している商品であるが、一連番号等の特徴がわからないから」が42社、42%ずつで、「その他」としているものは10社、その内容は、「どこでも扱っている商品なので、当社から万引されたものと特定できない」、「当社の取扱商品は中古品であるため出品商品を当社の万引被害品と判定するのは難しい」、「当社のPC環境の性質上、ネットオークションのサイトが見られない」とするものもある。

2　ネットオークションを利用した万引被害品の処分について

ネットオークションを利用した被害品の処分の多さについての印象は、「かなり多いと思う」48社、32・0%と「やや多いと思う」28社、18・7%の「懸念派」の合計が76社、50・7%と過半数、「やや少ないと思う」7社と「かなり少ないと思う」1社の合計8社、5・3%を圧倒的に上回る一方で、「わからない」とするものも47社、31・3%に上がる。

「万引被害品をネットオークションに出品して容易に処分できることが万引の発生を助長している」という考え方について尋ねた結果「大いに賛成」40社、26・7%と「賛成」61社、40・7%の「肯定派」の合計が101社、67・4%と3分の2超である。

3　万引被害品の処分の防止策

防止対策を「とっている」とする企業は、150社のうち15社、10・0%に過ぎず、「とっていない」とするものは132社、88・0%と圧倒的に占めている。

対策をとっているとする企業15社の具体的な防止対策は次の通り。

○正規の仕入れルート（新品から在庫の末、オークション）のみ扱う。（外部委託は古物商ルートとなり売買記録と免許確認が必要）
○①商品にシリアルナンバーを付与ことを検討している。②自社オリジナル商品がどれだけネットオークションに出品されているかを確認している。（特に万引被害が疑われているものだけを確認している訳ではない）
○シリアルナンバーが付与されている商品については、ナンバーの記録保管
○自社のロゴシールの貼付
○重点商品（化粧品）に対する販売防止シールの貼付
○医薬品や化粧品等、高額商品や狙われ易い商品について防犯ケースの利用や防犯チップ・防犯シールの貼付
○販売防止シールの貼付（ほとんど効果がないように思える）
○店舗販売における万引防止対策の強化（防犯カメラの増設、私服警備員の配置、従業員への予防対策指導）
○一般的な万引防止対策の実施（防犯ゲートの設置、空箱陳列、防犯カメラの設置等）
○万引被疑者の画像を事務所内に掲示、近隣系列店に配信
○万引犯罪の警察通報の徹底、交番との日常的な連携強化などが挙げられる。

4　必要と思われる仕組・対策・制度

ネットオークション を利用した万引被害品の処分を防ぐために必要と思われる仕組・対策・制度を複数回答で尋ねた結果、有効回答150社のうち94件、62・7%までが「高額商品の出品の場合はオークション事業者が商品識別のための情報を出品者に明示させる」としており、次いで過半数の78件、52・0%が「商品メーカーが製造段階で商品に一連番号を付ける」を選んでいる。

万引被害品をネットオークションで処分されることの多い業界の企業においては、必要と思われる防止の仕組・対策・制度はかなり、はっきりと集約されていると考えることができる。

なお、「盗品売買等防止団体制度（都道府県公安委員会の承認を得て、盗品情報の照会回答業務等を行うことができる）」について、21件、14・0%が必要としているのが注目される。

万引被害品をネットオークションに出品された経験の有無

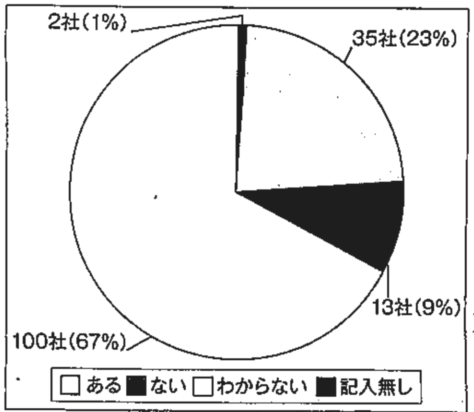

「万引被害品ネットオークションに出品して容易に処分できることが万引の発生を助長している」という考えについてどのように思いますか。

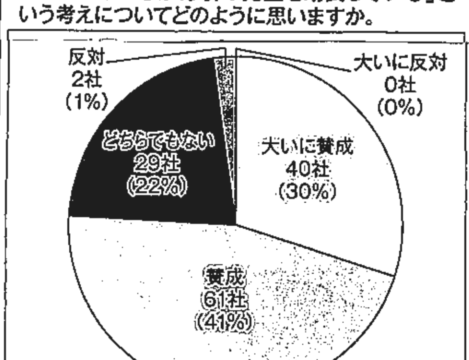
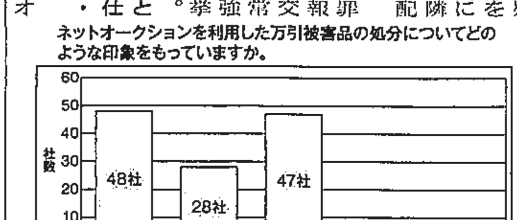
ネットオークションを利用した万引被害品の処分についてどのような印象をもっていますか。